

第14回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成27年10月22日（木） 13:30～16:30

■場所：篠山市役所 本庁舎3階301会議室

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席1名）

政策部長

庁内担当職員（行政経営課）

■傍聴者：1名（記者1名）

■会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

（1）篠山再生計画進捗状況等の報告について

（2）篠山再生計画進捗状況等の審議および意見集約（まとめ）

4 その他

5 閉会

■ 会議要旨

1 開会

（事務局） （開会の宣言と配布資料の確認）

2 あいさつ等

（K委員） それでは、会議次第に沿い、次第3の協議事項に入りたい。本日の委員会の流れとしてはまず事務局から資料について説明いただき、その後まず資料について質問をいただく。その後意見を伺いまとめに入りたい。

3 （1）篠山再生計画進捗状況等の報告について

（K委員） （1）の篠山再生計画進捗状況等の報告について、事務局より説明願う。

（事務局） 篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況報告について説明する。計画の進捗状況としては、昨年度に引き続き、行財政改革の具体的方策全140項目を着実に実行した。それらの取組項目のH26年度の取り組み実績およびH27年度以降の取り組み計画について、項目ごとに進捗状況の確認を行ったものを資料1.進捗状況報告にまとめた。

まず、H26年度のH19年度対比効果額は、計画効果額が14億3,626万7千円。これは昨年度の委員会時にご覧いただいた額である。次に、実績効果額は14億5,394万8千円となり、差し引きしてプラス1,768万1千円となり、昨年度同様に計画効果額を実績効果額が上回る結果となった。

次に、効果額の内訳は、定員・給与の見直し4項目で9億1,759万8千円、議員定数・報酬の見直し2項目で3,105万1千円、公の施設の見直し18項目で1億1,249万8千円、事務事業の見直し98項目で2億9,796万円、補助金・負担金の見直し1項目で6,145万4千円、自主財源の確保ほか17項目で3,338万7千円である。

主な取組項目の進捗状況では、定員の適正化等として、H26.4.1における職員数が450人となるよう適正化に取り組み、H26.4.1現在で昨年度より2名の増はあったものの実績は448人と450人の目標を達成している。なお、H27年度から

5年間の計画期間とする第4次定員適正化計画が策定されており、今後、技能労務職員の減員でH31.4.1における目標値を445人としている。また、給与の引き下げについては、実績効果額が昨年度よりも減少しているが、人事院勧告を受け、職員給料が平均0.27%上昇したことが主な要因である。

西紀運動公園の運営の見直しについては、昨年度にプール底のタイル修繕を行ったが、H26年度は通常規模の修繕に戻っており、実績効果額が上がった。

篠山市保育所適正化配置計画に基づく保育園の統合と幼保一体化について、篠山・たまみず・岡野幼稚園区では預かり保育の仕組みがなく、4,5歳児の預かり保育施設の整備が必要であった。そのさなかに私立の篠山保育園及び富山保育園が認定こども園に移行することになり、市はこの2園の認定こども園化へ、助言や兵庫県への連絡調整などの支援を行った。認定こども園となれば、幼稚園と保育園を合わせ持つ施設となるため、預かり保育施設を直営で整備せずとも、他地区と同様に幼児教育を受けた午後等も、こどもを預けられるようになった。なお、幼稚園、預かり保育の組み合わせと保育料を同水準とするため、私立保育料負担軽減補助として、保育料を下げている。

各種徴収率の向上では、市税や市営住宅の現年度分で目標値を超えているが、滞納繰越分は目標値を下回るものが目立つ。この傾向は昨年度と同様だが、コンビニ収納の拡充などの納付環境の充実、一部で弁護士委託をするなどし、引き続き、徴収率改善に努める。

次に(3)のH27以降の取組計画としては、今後も現在の取組項目を引き続き実施し、着実な行財政改革を進めていく。本年度新たにH28年度の取組計画を策定しているが、具体的方策が全140項目、計画効果額はH27年度が12億4,797万1千円、H28年度が12億2,241万1千円としている。

(4)のまとめとしては、人事院勧告を受け職員給料が平均0.27%上昇したことによる影響や、その他個別には実績効果額が計画効果額を下回るものもあった。ただし、全体としてはほぼ計画通り取り組め、1,768万1千円の差引効果額を確保できた。

なお、H27年度以降の計画効果額をH26年度に比べ減額とした。主なものとしては、給与削減は引き続き行うものの、給料月額削減から期末手当の削減へと移行させることで、計画効果額が下がるためである。

以上が篠山再生計画の取組概要である。続いて財政収支見通しの説明に移る。

3. 収支見通しについて、資料は1枚目が見直し内容等の説明、2枚目が今回見直しを行ったH36年度までの収支見通し、3枚目は昨年度、H26年度分との比較である。今回の収支見通しの見直しのポイントは、全般事項としては例年通り、決算額に合わせて修正を行った。特にH27年度以降は普通交付税の確定、H27年度以降の予算や予想される内容を勘案して歳入・歳出とも修正を加えている。収支見通しは毎年見直し、10年を期間としているため、1年延長したH36年度までとしている。

具体的な見直し内容は、普通交付税について、昨年度は支所の見直しにより交付税が増えると申し上げたが、今年度は、消防費と清掃費について、算定見直しによりH27年度から3年間かけて加算される分の増額を見込んだ。H27年度が5千万円、H28年度が1億円、H29年度以降は1.5億円と見込んでいる。清掃費は標準団体における出張所数を見直し、それに伴う人件費等の増を費用に反映している。常備消防費では、消防署の維持経費を費用の中に反映するよう見直しがされている。清掃費はごみの収集・運搬費にかかる経費の見直しが費用に反映されている。

地方消費税交付金については、H26年4月から消費税の値上げに伴い、H27年度以降の影響額を昨年度の見通しより4千万円の増とした。人件費については、H27年4月からの給与一部還元として、給料の5%削減をやめ、期末手当を11%

削減とし、その影響額が 5 千万円の増である。一方、退職手当の負担金率の見直しや、定員適正化計画の見直しによる技能労務職の減員等に伴う人件費の減も見込んでいる。

見直しによる収支見通しでは、財政調整基金のことを一番に記載した。最も基金が少なくなるのは H30 年度末、18 億 9 千万円となるが、昨年度の収支見通しより 3.3 億円の増となっている。毎年ポイントとなるが、収支バランスがとれるのは昨年見通しと同様 H31 年度となる見通し。実質公債費比率は、普通交付税の増等により、H27 年度においては昨年度の収支見通しの 21.0%から 19.8%に改善し、その後も公債費の減少に伴い下降していく見込み。特に公債費については、H27 年度で 37.4 億円、以降では H31 年度で 20 億円台を割ってくる。篠山市は公債費がかなりのウエイトで、50 億円台から段階的に減ってきており、実質公債費比率も H31 年度においては 16.1%とかなり改善してくると見込んでいる。

一般的なこととしては今お話したとおりだが、もう一つ、繰上償還について。昨年までの見通しでは H28 年度に 5.5 億円の繰上償還をする予定であったが、今回の見通しでは繰上償還を除いている。交付税の算定見直しによる増では、支所費や消防費・清掃費で交付税が増となっているが、5.5 億円の繰上償還を収支見通しに組み込んだのが H24 年度作成の収支見通しで、実質公債費比率がなかなか改善しなかったためその抑制と、収支改善のために繰上償還を計画にあげていた。今回、収支見直しを見直す中で、先述の交付税の増等があり、見直し上改善してきているので、依然厳しい状況ではあるが、H28 年度に繰上償還を行わなくともよいのではないかと判断した。国の地方財政計画等で、普通交付税等、向こう 3 年は一般財源総額を確保すると言われているので、当面同水準で行くのではないかと考えているが、万一普通交付税が減額になるなど状況が変わってきた場合は、繰上償還等についても検討しなければならないとも考えている。

続いて、H26 年度の本委員会にてご意見や提案をいただいた取り組みの結果を報告する。“公の施設の見直し”の取組結果として、H27, 28 年度の 2 カ年で、公共施設の総合管理計画の策定に取り組むこととなった。次に、“財政収支見通し”では、従来からの財政健全化に取り組んだ結果、財政状況を表す指標の 1 つである実質公債費比率が、H26 年度に比べ 1.4 ポイント改善した。H26 年度決算において、将来負担比率は 219.0%となり、昨年度より 0.1 ポイント改善した。次、“その他”の“市民の方に財政状況の厳しい状況をお伝えすることや、市民に分かりやすく伝えること”という意見では、H25 年度決算については予定通り広報 2015 年 1 月号に掲載、H27 年度当初予算では 2015 年 5 月号に掲載した。H26 年度の決算等も、引き続き分かりやすく掲載する予定である。“人口の減少”については、総合戦略において篠山市が進める「篠山に住もう帰ろう運動」を基軸に据え、移住定住の促進・仕事づくりや子育て支援などの施策を盛り込み、人口減少に歯止めを掛けられるような施策を継続的に実施していく予定である。“徴収率の向上”については、本日の資料の中で確認いただきたい。“行政改革を進めるために、新たな取り組みの追加を含めた篠山再生計画自体の見直しも必要と考える”とのご提案をいただいた。これについては篠山再生計画で取り組んでいる 140 項目を着実に実行することを重視した結果、一定の成果が出ているため少なくとも H31 年度に収支バランスがとれるまでは、現在の取組を変えることなく継続し、新たな取り組みについて今後の検討課題としていきたいと思っている。

3 (2) 篠山再生計画進捗状況等の審議および意見集約(まとめ)について

(K委員) 次第 3 (2)、まずは審議に入る。説明のあった資料、参考資料も含め、質問があれば委員から質問いただきたい。

本日皆様からいただいたご意見は、全て意見書に挙げたいとは思いますが、何を載せて何を載せないか、また賛否両論ある意見については最終のとりまとめの際ご意見をいただいて調整したい。委員の皆様より、資料について質問を。

(H委員) 実質公債費比率も、将来負担比率も数的に良くなったのは分かった。ただ、気になるのは経常収支比率が 100%を超えていることで、先ほど説明がなかったが、100%を超えるというのは、つまり収入が全て必要経費となり、それ以外何もできない状況を示しているのでは。総務省では 80%以下ぐらいが望ましいとされていると思うが、経常収支比率についての見通しはどうか。

(事務局) 参考資料の決算の概要に載せているが、101.2%である。なぜ 100%を超えたかという、一番の要因は普通交付税の合併算定替の縮減による減。昨年度と比較し△3.2 億円。もう一つ、法人市民税の減収として、一部特定法人が前年度に比べ 5 億円ほど減少し、法人市民税全体で 5.5 億円の減となっている。これらにより H25 と比べ、9 億円、10 億円近い歳入が減となっている。今後どうなるかについて、先に言った公債費が一番のポイントとなるが、収支見通しの表にあるように、公債費は H26 年度決算から段階的に減少していくが、今の 30 億円台はまだまだ多い数字で、ここで法人税収等がぐっと減り、経常収支比率が 100%を超える結果となった。

ただし、H27 年度以降の見通しでは、H27 年度に一気に 90%台半ばや前半といった数値は無理だが、H27 年度で 98%程度になるのではと見ている。それ以後、H28 年度までは 98%、H29 年度以降さらに段階的に減ると考えている。普通交付税等が見通しどおりいけば、ということであるが、H36 年度で 90%台前半をめざし、段階的に減少する。

(K委員) 進捗状況の H26 年度効果額の内訳について、(3) 公の施設の見直しについて、実績効果額が計画に対し△1,458 万円となった原因は。

(事務局) 個々に増減はあるが、大きな要因はチルドレンズミュージアムに関する項目で、△800 万円と大きな数字が出ている。これは、H26 年度に空調や外壁塗装等大きな工事があり、一時的に修繕費が上がったもので、そのため計画効果額がマイナスとなったが、一時的なものである。H27 年度以降はほぼ通常規模の修繕となる。研修センターの地元移譲という項目もあるが、地元移譲にあたり耐震工事等を行っていて、マイナス効果額となっている。いずれにしても最大のものはチルドレンズミュージアムである。

(K委員) バスの更新もされたか。バスは何に使っているのか。

(事務局) そのとおり。バスは送迎に使っている。元々送迎用のバスがあり、国民宿舎のバスを塗装して 20 年以上使ったバスで、修理もできないものだった。利用者、特に幼稚園や保育園、小学校低学年の団体の送迎に使っている。あまり遠くまで

は行けないが、川西や三田、丹波市あたりまでは要請があれば行く。

もう一つ、篠山再生計画の関係で休館という決定をしたとき、市内の利用率が1割あるかないかで指摘されていたが、現在の指定管理者はそれを踏まえ市内の幼稚園・保育園の利用を促進し、市内の利用率が25%ほどとなっている。ただ、市内の子どもは無料なので、バスで迎えに行っても殆ど指定管理者の収入にはならないが、できるだけ市内の子どもにと使っていただいている。

(K委員) (4) 事務事業の見直しでは、効果額のうち半分ほどが「県の行革プランの影響額」によるが、効果額が年々増加している理由は。県の補助が増えているのか。

(事務局) 第3次行革プランのうち、母子家庭医療の助成制度の見直しで、所得制限を設け、一部個人の負担を増やしたこと等による。利用者の人数により変動はするが、大体は続いていくと考えている。

(K委員) この行革プランの効果額を除くと、大体計画通りとなっている。
もう一つ、H26年度徴収率の市税の滞納繰越市民税が22.8%とある。参考資料決算の概要では、徴収率市税滞納繰越分17.1%とあるが、同じものではないのか。数字が違うのはなぜか。

(U委員) 市民税と、市税との違いではないか。市民税は市税の一部では。

(事務局) 決算の概要には、22.8%という数字は出てきていないが、個人市民税と法人市民税の2つを合せて市民税といい、各滞納繰越分の調定額と収入済額をそれぞれ足し、収入済額を調定額で割り込むと、徴収率が22.8%と計算できる。

(K委員) チルドレンズミュージアムでは、昨年か今年か、夏休みに学童保育を実施したと思うが、今後は通年で学童保育や預かり保育で使うのか。

(事務局) 先日、指定管理の候補者選定委員会を開催し、今後5年間、H28年4月から現在と同じ(株)ドリームアウェイに委託する。今後実施するならば指定管理者の自主事業となるので調整していく。現段階で確実ではないと考えるが。

(関係職員T) 学童保育を通年で、既に募集している。あくまで自主事業である。市内では、市が直接運営する味間小学校などの公設公営、または公設民営方式で、多紀・城東を一本化しJAに委託しているほか、西紀・大山もJAに委託し公設民営。城南地区は城南のまち協がNPOを作られ、主体となって運営し、民設民営である。チルドレンズミュージアムは、指定管理者から市へ「学童保育をやりたい」と申し入れがあったのと、多紀の保護者からも、(現在は城東で実施)できるだけ近い所でと要望があったため。これも民設民営方式である。民設民営は、国や県から補助金が出て、市を経由し運営主体に補助金を出す。

- (K委員) 民設民営であれば、利用者からのお金は。市を経由するのか。学童保育をすることで、指定管理料を増やすことはないか。
- (関係職員T) 利用料金は、あくまでも市の条例があるので公設民営でも民設民営でも同額である。直接運営主体が収納する。
指定管理料には関わりがない。まったくの自主事業である。
- (Y委員) ちるみゅーが学童保育をするとの新聞記事もあったが、ちるみゅーは冬季は閉館するが（その期間が多少短くなるとはいえ）、ちるみゅー本来の事業は閉めていて、学童保育は施設の一部を利用して行うのか。通年ということは、一番寒い時期は学童保育のみの事業をする。
- (関係職員T) 基本、学童保育は月曜から土曜。チルドレンズミュージアムは夏休みだけが週5日開いていて、たとえば4月は土日しか開けていない。その時期でも、月からは通常の開館はなく、学童保育のみとなる。自主事業だが、市の施設を使うので、使用料を徴収すべきではないかという調整をしているところである。
本来の指定管理施設では、施設の目的に合っていれば構わないが、どこまでが自主事業かという判断は難しい。西紀運動公園のプールでは、子どものスイミングスクールを自主事業で実施しているが、プールを使わなければ自主事業はできない。ならば自主事業だから別途プールの使用料を、指定管理者から徴するかといえばそこまではしていない。トレーニングルームや別の部屋があり、マシンを指定管理者が購入して置いて体操教室をやる、それは自主事業なのかとか、そこでアイスクリームを売るのは自主事業なのかとか、線引きが難しいが、一般的に解釈して自主事業か、施設の目的に合う本来業務のなかでの業務なのかを見極める必要がある。チルドレンズミュージアムも子供のための施設だから学童保育もその一環ではないかと考えられなくはないが、設置管理条例を読む限りは学童保育までは難しい。そうすると、使われる部分は使用料をいただかなければならないかと、そういう話をしている。
- (K委員) 大沢味間南線と大沢新栗栖野線の工事の進捗状況で、栗栖野線は96%で、味間南線は38%ぐらいしかできていないと聞いたが、計画区域の途中に味間保育園がある。味間認定こども園ができれば味間保育園がなくなるが、跡地はどういう計画、方向性を検討しているのか。
- (関係職員T) 味間認定こども園を新たに、丹南健康福祉センター北にと工事にかかっており、味間保育園は完成次第移行する。大沢味間南線は、本線上は保育園の上に道路がつく予定で始まったが、再生計画に取り組む中で、大きな工事なので一旦凍結状態となっている。跡地については、味間地域のまちづくり協議会や自治会長、保育園の保護者が集まって委員会をつくり、活用を協議している。保育園のまわりの木を伐採し、公園化するなど色々していただいていたが、保育園が移転してしまっただとどうしようかと。協議中である。

- (U委員) 保育園のまわりは土砂災害警戒区域になっている。
- (関係職員T) そのため、新たな公共施設を作り直すのは難しいと思うが、活用できれば。
- (H委員) スポーツセンターを指定管理に出されるが、財政面にどのような影響やメリットがあるのか。
- (事務局) H28年4月からで、5年間の指定管理となる。共同企業体として、複数の法人が集まっていて、代表がミズノという大きなスポーツメーカーである。指定管理料は年あたり2,770万円で、利用者の収入を得て、合わせて5千万円弱で運営する。指定管理の提案の段階では赤字が出ればミズノ本部が補填すると言われている。今後5年間、支出も収入も5千万円程度で運営される。
- (K委員) 今まで収入が毎年2千万円弱市に入っていたが、今後はそれがないうえ、指定管理料も支払うこととなる。それによって市の負担は減るのか、増えるのか。指定管理に出すのは財政面だけではないだろうが。
- (関係職員T) 200万円ぐらい市の負担増になる。直営の場合は使用料が入ってくるが人件費も含め支払っているのだから、先に言ったように5,000万円を超える額になっている。市が負担していた額より指定管理料が下がるのが理想だが、今回は若干増える。ただ、市の直営では、貸館程度の運用しかできていない。教室等もできていない。指定管理者の中で、様々な自主事業での集客を考えておられるので、数字的には200万円の負担にはなるが、市民に対する目に見えない効果、特にミズノという大きな会社の名前も含め、スポーツ選手を呼んで来るなど、効果があるのではないかと提案をして議会の議決をいただいた。そういう経過になっている。色んなところから人に来ていただいて、篠山市でお金を使ってもらえれば、市民へのスポーツ普及効果も大きい。
- (K委員) ちるみゅーや西紀運動公園とは、少々考え方、スタンスが違うのか。
- (関係職員T) そのとおり。できるだけ経費をかけないで運営するとしているのが、ちるみゅーと西紀運動公園で、ちるみゅーは直営では7,000万円ほど市が負担していたが、現在の指定管理料は1,400万円なので、大きな違いがある。
- (K委員) 昨年提出した意見書への取組状況“公の施設”について、固定資産台帳整備あるいは公共施設等総合管理計画策定へ取り組むとあるが、現状はどうか。
- (事務局) 固定資産台帳および公共施設等総合管理計画策定は、H28年度中の完成を目指し進めている。公共施設等総合管理計画は他市の取組も確認しつつ、2つとも9月補正で予算化し、H27,28年度の2カ年で策定する予定である。

(K委員) 決算の概要に記載のある、住宅資金特別会計とは何か。なぜ赤字なのか。

(関係職員T) 元々同和対策事業で、同和地区の方が個人の住宅を新築・改修される場合に、国県の助成を使って貸付ける制度があった。市の場合は直接貸付ける財源に地方債（住宅資金で国が認める地方債）の借入をしていた。貸付を受けた個人が、家が建った後資金の返済をするルールである。特別会計の中で個人に貸し付け、元金利息を返済していただき、そのお金で市が借りた借金を、特に郵政資金が多かったのでそちらに返していくという特別会計である。貸したものを返していただき、それをまた市が借りた所へ返す。最終的には、きっちり返していただければ、市の返すお金も全て賄え、利子の差により幾ばくかの資金が残るはずのものである。制度としては終わっていて新たな貸付は一切ないが、現在は借りた個人からお金を返していただく収入と、市が借りた起債を返す支出のみの会計となっている。滞納や行方不明、破産などがあるので、返してもらえない部分がいくらかあるが、市の借金は返さないわけにいかないの、赤字になっている。ただ、回収が滞っている分も全て返していただければ、市債残高を上回る額となるので、最終的には黒字となる。現在は赤字だが、最終黒字になるということで繰上償還を行っている。あと5,6年で起債の償還は終わるはずで、そうすると支出が0となり、返済金の収入のみとなり、赤字は減っていき0となる。

自治体によっては、国の同和対策事業は終わっているの、一般会計と一緒にしているところも多いが、篠山市は特別会計のままとしている。

(H委員) 同和の件でだが、同和地区に隣保館がある。隣保館に職員を配置している。それは無くせないか。同和事業はもう役目を果たしたような感じを受けるが。どこかを削らないと職員は減らせない。施設も、役割を終えれば統廃合なり地元移譲などを。職員を配置しておくのは市にとって負担では。

隣保館があるから同和地区と分かることもある。隣保館があるのはある意味良くないことかもしれない。

(関係職員T) 今、隣保館の名称は「ふれあい館」としている。再生計画の中に挙げているのは、ふれあい館以外に研修会館もあるが、それは全て地元に移譲してきている。まだ1箇所残っているが、最終了解をいただいている間は施設改修中である。ふれあい館については人権啓発や対策の国県の補助事業として、運営経費、職員の人件費の補助金が下りてきている。補助金があるからではないが、そこが必要ということで、補助事業がある間は市として隣保館の運営を続けていきたい。

(K委員) 140項目の中に隣保館の見直しとあって、取り組まれてはいるがまだ市の支出は人件費等があると。補助金もあるが。

(関係職員T) そのとおり、項目としてある。

- (Y委員) 先の住宅資金のことだが、歳入の 732 万 8 千円が返済された額、歳出の 3,805 万円が、市が郵政に返済した額か。返す人の行方不明や破産という状況があれば、貸したお金が完全に返ってこない。しかし市は完全に返済しなければならない。取り立てができずに返すだけでは、差額は市の負担ということか。
- (関係職員T) 最終的に返ってこなければ市の負担となる。
- (Y委員) ほぼ 100%、負担が生じるのではないか。サラッとされたが。絶対返していただけない額の把握はしているのか。
- (関係職員T) 毎月毎月きちんと納めていただいている方もある。その方は予定通り最後まで納めていただく。返していただけない額は、R委員にも相談しているが、徴収が出来ない何件かは債権管理条例で債権放棄をした後、不納欠損としている。
- (Y委員) 収入に比べ出ている額が多すぎるので、市の負担がかなりの高額となるのでは。
- (U委員) それは、償還期間の差によるのか。個人は十数年で、市は数年で返すとか。タイムラグでは説明できないか。
- (関係職員T) それはない。そうではなく、歳入歳出を分解すると、H26 年度では約 700 万円が個人から返済された元金・利息で、市が返済した歳出が 440 万円。H26 年度では、その差額はむしろプラスとなっている。なぜ会計が赤字かということ、過去には返す額が多く、入る額が少ない時期があった。その場合は、繰上充用金といい、次の年度の収入から赤字補填をする制度で、次の年度の収入で赤字を埋めた。その赤字の累積である。今はこの赤字が縮減する時期となっている。今は 3 千万円の赤字だが、おそらく次年度には 2 千万円台となっていく。
- (Y委員) 重く受け止めてほしいと思う。累積したものが、税金にしてもかなりある。最終的に取り返せないであろう未収金が多そうである。
- (関係職員T) それはもちろん、重く受け止めている。最近特に給食費や保育料の未収が増えてきている。市営住宅などはR委員にもお世話になり、法的措置をして回収が進んではいないが、給食費は課題と思っている。
- (H委員) 給食費は振り込みなのか。私が子どもの頃みたいに、給食袋を担任に渡すようにすればいいのでは。先生に払っていないことがわかるというのは、教育上よくないかもしれないが、親にはプレッシャーとなり支払うのでは。
- (U委員) ほぼ 100%となるであろう。
- (Y委員) 口座引落になったのは、先生の業務が多く負担だからか。お金を学校に持って

くることが好ましくないからか。口座引落になってから未納が増えていると感じている。払えなければ減免もあるだろう。

(H委員) 直接お金を渡しに行かなければならないのだったら払うはず。今はお金がありながら払わない人が多い。人間の心理学に基づいた対策をしないと。先生の負担を減らすのも大切だが。

(関係職員T) このことは議会からも指摘があったので、教育委員会で対策を協議しているところである。極端な例では、「あなた明日から弁当を持ってきなさい」と先生から言われる、そういうことをしている自治体もある。

(H委員) 義務教育だが給食は義務ではない。

(関係職員T) そう、材料費は保護者負担として集めている。

(Y委員) 集まった給食費で、100人中30人が納めなかったら、70人分の給食代で100人分の給食を作ろうと思えば、質を低下させるのか、30人分をどこかから補填してこれまでどおりの材質の料理を作るのか。篠山ではどうか。

(関係職員T) 基本的には、市から補填することはない。

(Y委員) では、それが高じていけば、給食の質がどんどん下がるということか。今のところは、払っていただいたお金で賄っていると。

(関係職員T) 米飯給食が増え、そこに地元のお米を使うことに対し、篠山産の米が若干通常で購入するより高いので、その差額は市が政策的に補填している。現在は徴収したお金で賄っているが、給食センターの設備や人件費は全て市が支出している。食材費はお金をいただいて使っている。

(H委員) 広報にも出されていた市の財政状況のグラフだが、絵で見るのが分かりやすくてよいが、矢印の解説の「財政状況が良い」という文言が、篠山市の位置のすぐ横にある。位置的に、篠山市の財政状況が良いのかと誤解する。知らない人が見てどう感じるかという感覚をもってグラフを作ってほしい。実質公債費比率が全国ワースト6位、将来負担比率が全国ワースト13位、決して自慢できる位置にない。前年より良くなっているがまだまだだと、市民に理解させる視点をもってほしい。16年連続黒字というのも、「黒字ならもういいんだ、財政大丈夫なんだ」と思われかねないが、実際は積立金が12.1億円減。要は貯金を食いつぶして見かけ上黒字にしていると、分かる人の方が少ないと思う。特に市の広報などではバイアスをかけないように。議員にも、市政報告会などで「市の財政は大丈夫」と言っている人がいる。啓蒙される際は気を付けて資料を作ってほしい。

- (関係職員T) 意図したわけではないが、資料を修正する。
- (K委員) グラフについて、実質公債費比率で起債に許可が要る「18%」のラインも入れた方がいいのでは。
- (H委員) ラインだけではなく、県の許可が要るとの記載も。篠山市は首根っこを押さえられている状態だと分かるように。
- (K委員) 水道事業で、施設の維持管理費の削減に関し今後浄水場 3 箇所ほどの廃止を予定していて、廃止できるのは県水の導入や西紀ダムができたからということだが、ダムができれば浄水場は要らなくなるのか。
- (事務局) ダムができることにより、原水の水量が確保できるので、一つの浄水場の規模を大きくすることが可能となる。
- (K委員) 廃止する浄水場がダム以外を水源としているから、ダムが出来ればその浄水場が要らなくなると。
- (事務局) そのとおり。範囲の拡張ができる。
- (O委員) 2 点ほど確認だが、決算の概要の人員費にて、兵庫県市町村職員退職手当組合（退手組合）の調整負担金 1.2 億円の増は、退手組合に払うお金と貰うお金の差額を調整したという体のものか。今後も続くのか。
- (事務局) 篠山市は退職手当組合に入っており、負担金を毎月納めているほか、調整負担金というのが、退職手当の原資となる負担金と、退職金を払うお金との差である。もちろん納めたもので退職金を払うこととなるが、数字的に非常に大きいですが、篠山市は 20 億円のマイナスとなっている。退職手当組合の中には黒字の団体と赤字の団体があるが、篠山市では団塊の世代の退職や旧町時代のものなどで赤字が 20 億円。その額は、他市の黒字団体の負担金で補われている。退手組合としては、赤字の団体は早くその分を返してくださいと。現在 5%を（負担金とは）別で払うことになっている。この部分が 1.2 億円少々。今後続くのかについては、赤字幅からして当面続いていく。毎年 1.5 億円程度の調整負担金がある。これは H20 年度ぐらいから払っていたもの。昨年度と比べ増になった理由は、そもそも、H20 年度から 5 年間の措置と言われていたのだが、H24 年度の退手組合の議会で、今後も 5%ほど返してもらわないと他の団体との釣り合いが取れないとして延長が急ぎょ決定された。篠山市としては収支見通し上にも盛り込んでおらず、引き続きそれを乗せることはできなかった。そのため、分割という制度があって、5 年間で分割することとして、H25 年度は 5 分の 1 の 3 千万円を支払った。次の H26 年度には 1.5 億円を支払ったので、差し引き 1.2 億円の増となっている。市では経常で見込んでいて、非常に大きなもの。ただし赤字となっている以上、当

然返していかなければならないものである。

(O委員) おそらく退手組合に入った時期が古い自治体であれば、どこでも同じような問題が生じているだろうが、前年度との差が大きかった。金額的にも大きく、一般財源なので収支計画にも響いているはず。将来負担比率にも入ってくる。将来負担比率が下げ止まらないのは、このことも要因だろう。どうしようもやりようがないというのは分かった。

(事務局) 起債のように繰上償還ということではないが、他団体よりもやや多く、5%を返している。

(O委員) もう1点が、一般会計からの繰出である。水道事業の収益的収支で一般会計からの繰入額5億円というのはそれなりの規模。皆さんのお話をなるほどとお聞きし、収支の赤字も大切だが、我々の委員会で見えていくべきは、一般会計からの繰入額。つまり一般会計の負担がどれほど重くなっているかを見ておく必要がある。人口減の影響や有収水量の減など書いてあるが、この事情を見ると5億円の収益的収支の改善は難しい状況なのではないか。

(事務局) 水道事業の一般会計の繰出5億円について、主なものは水道料金の高料金対策。篠山市の水道料金は県下一だが、これ以上あげないため、簡易水道も合わせ一般会計からの繰り入れをしている。交付税措置がされている部分であるが、その部分で約3億円の繰り出しとなっている。特別会計もだが、水道事業では独立採算が基本的な考え方である。その中で運営が難しい部分へ、総務省の繰出基準内で、水道事業会計では基準外も若干あるが、ほぼ基準内の繰出をしている。とはいえ何もしないのではなく、3浄水場の廃止により更新費用や維持管理費用の減。水道ビジョンを篠山市も立て、その計画に基づき経費の節減に取り組んでいる。5億円が抜本的に減ることは難しいが、取組みはしている状況である。

(休憩)

(K委員) 再開する。皆さんから再生計画進捗状況についてご意見をいただきたい。まずはO委員から。

(O委員) まず、財政収支見直しからみた所感を。H26年度に合併算定替の縮小が終わり、H27年度から一本算定に入ったわけで、いうなればこれから平成の大合併の自治体が突入する財政の大きな崖を、篠山は一定程度乗り越えた認識である。これからの自治体の一つの「ああやって乗り越えたい」、模範とは言い過ぎだが、それを示したことは確かだと思う。H28年度を過ぎてH29年度ぐらいになると、財政状況では、単年度の実質公債費比率は18%を下回り、翌H30年度には3年間の平均実質公債費比率そのものも18%を下回り、一つの目標が達成される。さらに翌年のH31年度には収支がプラスに転じ、行革が一つの効果を数字として示す、ち

ようどその時期に来ている。5年間の財政の崖を下りた結果ガクンときてしまうのではなく、財政の崖を乗り越え、財政改革の目標を達成できる年がやってくる、望ましい姿だと思う。

そこで申し上げたいのは、中長期的な視点をはっきり持った財政改革が必要となってくるということ。人口の問題では人口ビジョンを作成しているということで、それがどう出るかによるが、この時期に人口増加を計画の中に織り込んではいけない。一旦減少に転じた人口は、社会増によって補えるだけの自然減ではない。人口減少は税収の低下や交付税の数値の低下といった歳入の低下になり、人口減少したからといって、歳出はそう簡単には減らない。公共施設の再配置も必要に応じてやっていただくこととなるが、これも固定費のようなものでそう簡単に減るものではない。人口は減少傾向で見込みながら、より中長期的な視点で財政運営が持続可能になるように。合併後の15年間を乗り切って、ひとつ新たなところに立ったからと言って、ここで財政規律が緩むと今後の人口減少社会には対応できないだろう。この点について、人口ビジョンと公共施設の再配置を織り込んだ財政計画が、もう一段必要となる。

また公共施設について、篠山市は合併時に集中的に公共施設を作っている、ということは集中的に老朽化していく。その施設に対して、公共施設の老朽化対策を打とうとすれば集中的な財政負担がかかって財政数値を悪化させていくのは分かっていること。分かっている以上はその負担を平準化させる、各年度に分散させていける中長期的な視点がより強く求められる時期が来ているのではないか。1点目は中長期的な視点という点で、人口減少や公共施設の一斉老朽化について、作って15年以上経っているのだからそう遠い将来ではない、そこをしっかりと財政計画の中に入れていただきたい。

もう一つは公営企業の関係、先ほどは水道事業について伺ったが、構造的に一般会計を圧迫するようになっている。料金が高く、これ以上高くすることはできないということだが、構造的に税金がどんどん入っていつているのは確かなのだから、市の財政を圧迫している、ライフラインである以上避けがたい要因であることを勘案して、どうすればその部分をより変えることができるのか。多くの自治体では料金の引き上げをかなり抜本的に考えている。たとえば、17.5%ずつを2段階に分け、計35%を引きあげるとし、市民の方に納得いただいている自治体もある。そうした点をよく考えていただきたい。もう一つ、下水道の方も篠山市は大きな負担を負っている。上水道と異なるところは、受益者負担で話が付けられる部分とそうではない部分とがあること。つまり、税金の負担がより掛かってくる。今はまだ企業会計を採用していないと思うが、企業会計化していくとより下水道会計が今後の篠山市のバランスシートを悪化させていくことは分かると思うので、その点も良くとらえ、ストックの面からも、引き上げるべきところは引き上げるという話ができるように準備をすすめておく必要がある。

2点目の意見は、公営企業会計、上水道下水道のことを申し上げた。

3点目は、「合併の効果」ということである。合併後15年が経ち、一定程度財政的には一息つけるようになった。現在は、国からの移転財源が多いこともあり、一息つけるようになったが、次のステージに行くために、中長期的な視点と、公

営企業のことをもう少し強化した財政運営が必要だと申し上げた。その先をみると、合併によって進めてきたことで、財政を悪化させたことは、この委員会の目的上かなり強く着目し意見をしてきたが、今度は「合併したことの効果がこう出ている」という点を検証していく時期だと思う。合併して作り上げた公共施設が、住民の便益をどれだけ上げているのか。一方で、この委員会で話題にしてきた行革の視点として、大別すると、外部化・内部管理の改革・直営サービスの改革という 3 つになる。外部化では、チルドレンズミュージアムの話もあったが、指定管理や委託してきたところの財政的な縮減効果だけではなく、行政サービスの向上という点で、どういった市民サービス向上がなされたのかを、受益と負担と言うが、そこをよく見た方がよい。内部改革では、680 人いた職員を、450 人を割るところまで削減してきた。職員の削減は、財政負担の軽減と同時に、行政サービスの低下となっていないかという裏返しの議論も当然あるはず。それをどう捉えるのか。色々説明の仕方はあるだろうが、たとえば、680 人を 450 人に削減するにあたり、直接サービスをしているところをグッと縮めたというよりむしろ、内部の余剰という言いすぎかもしれないが、大きくなっていた組織を、中間的な役職を減らしたことでスリムで命令系統をはっきりさせ、機動性の高い組織にすることを通じて数を減らしていったのだという説明も可能である。そこを含め、職員数の減少を、財政的な効果だけでなく行政サービスの向上という点でもよく検証していった方がよいと思う。

今後 H36 年度までの推計が出ているが、今までは合併が終わって 10 年間、10 年が終わって次の 5 年間という形で年次の区切りがあったが、今後は年次の区切りなくずっと行革を続けていく。行革というのは、持続可能な財政構造にしていくとともに、市民にとっての行政サービスを、安定的に、そして質の高いものを提供できる構造にしていくことでもある。今後の話を、その方向でビジョンとしていくつかに分けて打ち出す。その一つが、公共施設等総合管理計画なのであれば、施設の再配置によりどういう効果があるのかをより強く打ち出していく。意見への取組結果で、「公共施設等総合管理計画を策定する」までは書いてあるが、どういうことを目指そうとしているのかを書いていただくのが次の回答と思う。人口ビジョンも、どうして我々がこのような人口ビジョンをつくるのかということも含め、はっきりした方向性を入れていただきたい。

(H委員)

○委員が仰ったように、職員数が減ったと言うのが、行財政改革効果としては大きかった。それとともに、議会も議員の数を減らすなど改革はしているが、さらにもう一段進めた議会改革も必要だと思う。合併しないことを選択した矢祭町では、議員報酬を 1 回 3 万円の日当制にしている。議員は非常勤で、副業も許されている、そういう立場であるから、篠山市も矢祭町のような日当制の議員になってもいいのではないかと。もちろん、議員の方の反対は多いだろうが。

もう一つ、政務調査費が、神戸市議会や県議会でも問題となっているが、篠山市はわずか 2 万円とはいえ、政務調査費の在り方についても、後払いにすべき。先にお金を渡すと返したくなくなるのが人情、もらったお金は使ってしまいたい。それを止めるために、報告書・領収書を付け、チェックをして後で払うようにし

ないと。議会が篠山市の財政を決定するわけだから、自らを律するような改革をしてほしいと、市民の一人としてそう感じている。ぜひ議会改革も行っていただきたい。

(U委員) 税金の未収金ということで、固定資産税や市税、R委員にも色々頑張っていたが、この2つの金額を足すと5億円ほどある。徴収率と未納者数は直接関連しないと思うが、固定資産税で93%近く、単純に考えれば100人いれば7人払っていない。市税にしても94.35%なので100人中5人ほど。かなり多いような気がする。ぜひとも改善していただきたい。努力はされていると聞いているが、ぜひよろしく願います。給食費はそれに比べると金額は少ないが、結局これはまさに食い逃げで、卒業してしまうと全く払う気が起らないのは一目瞭然の未収金。昔のような給食袋がいいかは別だが、在校中に払っていただく努力を継続して行っていただきたい。

(R委員) 昨年も言ったが、再生計画自体を見直してもう少しできることを探すことも必要では。それについては今後の検討課題となっているが、やはりさらに一步進めようと思えば、新しいことに着手するのが必要ではないか。すでに決められている具体的方策140項目を着実に実行して一定の成果を上げているのは素晴らしいことだが、ただ、もう少し何かできないのかとはずっと考えている。

私は市の顧問弁護士をしている関係で、住宅資金貸付の回収や市営住宅家賃の滞納分の回収業務をしているが、私のところに来た段階でもうどうしようもない状況に陥っている案件が多い。もう少し早く見極めができるのではないかというのが正直なところ。早く医者に診てもらって病気を治すのと一緒で、早く手を付けないと、どうしようもない状況に陥ってしまう案件が多すぎる。早く動かれるように、担当課のほうで努力いただければ、少しは成果が上がるのでは。

(K委員) いまご意見をいただいた140項目以上を更にとという話は、今後はどうしていくのか。市は当面考えていないという回答だったが。

(事務局) 計画はH20年度に策定、元の122項目から、何年後かに新しい項目を増やし今は140項目である。そこから時間も経っているし、新たな動きも、R委員が言われたとおり、今後検討していきたい。計画を緩めることなく着実に実行するのは大前提の話だが、新たな動きも必要。検討していきたい。

(Y委員) 毎回水道のことを聞いているが、県下一の水道料金で5億円の持ち出しがあると。新聞報道でもあったが、水道管の老朽化、市内は延長数もの凄いの距離になる。それに対し、具体的に、どのように考えて取り組もうとしているのか。これ以上の値上げはできない、そして老朽化はどんどん進んでいく、人口も減少していく。しかしこの広範な範囲を賄っていかなければならない。職員は異動もあるし定年もある。本当に差し迫って、切実に考えているのか。

また、認定こども園の土地の取得について引っかかっている。土地については

候補地が二転三転し、最終的に四季の森に決定したが、そこに決定した一番の要因は、利便性もあるが、既に公共用地が一部かかっているため、簡単に言えば安く手に入るであろうということがあった。それなのに、いつの間にか、土地の取得が賃貸になっていた。その説明も検討委員会ではあまり詳しく触れられず、結果を述べられたのみ。賃借料がいくらかも聞いていない。その会は委員長が市長で、副市長も教育長も出席され、その中で話がトントンと進んでいるが、税金を使って実施する事業において、経費がどれぐらいかかるという見通しが甘かった、折角値段を抑えて作る目的だったのが結果的に高くついたことを、どのように考えているのかがあまり聞こえてこない。終わったことは仕方ないが、今後新しい事業を興すにあたり、財政的に、きちっとした堅い見通ししてほしい。

(H委員)

再生計画推進委員会で、認定こども園の事業を審議したときより、金額が結果的に1.2億円高くついている。こども会や色んな団体から意見を聞いて、いいものにして高くついたということらしいが、それは東京オリンピックの競技場と同じこと。最初はこれだけと予算を通しておいて、いつの間にか膨らんでいくというやり方は、国のオリンピックでそうなのだから市なら然るべきかとも思うが、それはいけないだろう。

栗柄浄水場の事業でも、これだけの予算ですと資料をもらったが、質問したら、ろ過装置の更新に経費がかかるとか、あとからボディブローのように経費が膨らむことを、こちらが訊かないと教えてくれない。初期費用だけでは済まない、長い期間使うのにトータルでいくらかかるのかを示さないと、本当に費用対効果がどうなのかが判断できない。維持管理費や更新の費用も含めて示してほしい。認定こども園の場合も、財政規律はどうなのかとってしまう。

(Y委員)

認定こども園では、予算があって、1億円以上の補正が計上された。1億円以上の支出は再生計画推進委員会でチェックするが、今回は召集はないのかと事務局に尋ねたが、補正だからないと。議員がチェックするとしても、それだけのお金を掛けることで、折角委員会で色々意見を言ってきたのに、今回はないのかと。

教育や子どものためならばすべてまかり通る、反対するのがいけないことのような空気がある。認定こども園の委員会でも、委員の中には、「こんなに言ったことが全部通っていいの」という方もあった。篠山市の財政はしんどいと言っているのに、意見が全部計上されていく。2回目ぐらいのときに、予算がこれだけなら上限を設けてこれ以上はできないなど、ある程度決めたらどうかと発言したが、結局ほとんどのことが通っている。市の幹部が皆いらっしゃるので、その場でよろしい、とか検討するとされても次の会でOK回答とか。篠山市はまだまだ財政が厳しい、子どものための事業でも無駄はできるだけ省いていただきたい。

(K委員)

質問も含まれていたもので、まずはそこを。水道事業の財政健全化はどのように進めていくのか。

(事務局)

抜本的な改革にはなっていないにしても、浄水場の廃止など維持管理経費の節

減をする等と言ったが、一気に改善する状況ではないのは確か。値上げも今の状況ではし辛い。ではどうするのかは、大きな課題と考えている。今どうするとは言いきれないので、水道の所管とも十分調整をし、水道ビジョンや下水道の計画なども踏まえ、財政としても市全般の問題として協議していきたい。

(Y委員) 市民として、ごみ問題ならごみを減らせば施設を長い間使えるなど策があるが、水道の場合は、節水して水を使わない方が良いのか、経営面からはどんどん使った方がいいのか。市民としてできることとは何か。

(事務局) 必要以上に使えとは言えない。限りある資源だから節水に努めてほしいとは担当課も言っている。ただ、そうすると収入に跳ね返ってくる。最近は節水器が多くなりダメージがあるとも聞いている。そのバランスが難しい。

(O委員) 「人口減の影響」も書かれているとおり、使用量が減れば料金が上がってくるという悪循環で、できることはなかなかない。有収率 85%とあるのは殆ど漏水ではないか。15%は外に漏れてしまっていて収入に繋がらない。ということは、老朽化を食い止めることが必要で、老朽化を食い止めれば将来長く使える水道管となる。「これ以上の値上げは不可能」というところで思考停止してしまうと将来もっと漏水が大きくなる。先ほど、35%の値上げを検討したという団体では、2つの手段をとっている。一つは、30%漏水していたので、老朽化対策を打つための値上げ、そしてもう一つが水道の広域化である。市だけで持つのではなく、丹波圏全体で、規模の利益を活かして水道を運営していこうということ。この2つをビジョンとして持っている。市民ではないので申し上げにくいですが、今後のことを考えれば、今の負担を受け入れていかなければならないと思う。

(Y委員) ただ単に値上げをしないのではなく、値上げせざるを得ないのなら、値上げした分をどこにどうするのかはつきり市民に示してほしい。

(O委員) そのとおり、上げませんとばかり言って結局どんどん土の中に水が漏れているという現実が続いて、子どもの代には“流れている水の3割4割が漏れている水道管を持つ篠山市”とはならないように。そこまで言う以上は、抜本的に変えた案を提示していくと、長い目線で見てビジョンを作っていく必要がある。先ほど申し上げたが、一息つけたのではなく、これからがスタートに立ったと思って、これからの長いビジョンのもと、ご指摘のあったように新しい項目を加えていくと。

質問になるが、収支バランスがとれたところが再生計画の着地点と考えているのか、どこを財政健全化の着地点と考えているのか。収支バランスなど、財政の数値は年度間で動かせる。バランスを早く取ろうと思えばそれなりの数値は出せるはず。今の数字は努力の結果だが、それだけではない「ここまで」のところを定めているのか、もし収支バランスだけなら不十分だろう。他にいくつかメルクマールがあって、そこまでで着地点というのならば、着地はまだ先の話だろうと

推測する。となると、そのような状況で、新しい項目はこれから考えますというのは、順序が違うのではないか。収支バランスだったら割合早い時期に着地点が見えてくるが、まだまだやらなければならないことがあるというのであれば、いくつか残された着地点を達成するために、我々がやらなければならないこととして新たにこういうことに取り組みますと考えるべき。

繰上償還をやめたのも、やめて何が大丈夫と判断したのかと訊かなければならない点もあろう。着地点を考えたとき、具体的な着地点としては収支バランス以外に無いというのなら、委員会として、財政の健全化についてももう少し具体的な数値、目標値と目標年度を、もう一度考えていこうと投げかける必要がある。その目標に応じて、(現況の 140 項目が大体達成してきたというのであれば) 140 項目では達成できない数値があるので新たに項目を加えると。水道ビジョンもそこに入れ、財政計画の中で中長期的にどう反映させていくかということも必要。表現を工夫しないと却って不可能なことを押し付けることになるので、そのあたりを、今回や来年度の委員会の中で話し合う時期に来ていると思う。我々の意見として、次のステップで、目標値や新たな項目を議論していただきたい、もう少し突っ込んで。今後やるというのなら、いつなのか、やるのかを答えてくださいと。

(関係職員 T)

H委員の言われた、委員会にかけておいてその後事業費が増えるとか、ランニングの数字が示されていないことについては、今後そういう事業があればきちんと説明させていただく。Y委員の言われた水道については、H24～H32 年度までのもの。先ほど事務局が答えたこともあまり答えになっていないと思うので、可能であれば今後の会などで水道の担当課も同席し説明や質疑の時間を取りたい。

O委員の仰った件だが、実は、今回の再生計画は議会にも説明していて、議員からも「いつをもって再生が成し遂げられたと言うのか」と意見があった。副市長から、市長とも話してお答えしたのが、一応「収支バランスが取れる H31 年度」。収支バランスは確かに裁量がきくが、基本的にはきちんと出している。H31 年度でも、これは決算でのバランスであって、当初予算ではまだいくらか基金を潰さないといけない。決算した時に、積み立てた基金が潰した基金より多くなれば、収支バランスがとれたと言える。もう一つ、実質公債費比率が 3 カ年平均で 18%を切るのは、今のところ H30 年度と見込んでいる。これは今後の交付税の動向により前後するので、おそらく同時期となるが、この 2 つの大きな指標をもって一つの区切りにする方が良いのではないかと、私個人も思っている。

ただしそこで行財政改革が終わりではなく、さらに続けていかなければならない。公共施設は H11～H15 年度ごろに殆ど整備し、下水道、水道もそのとき大きな工事をしている。空調関係では、いくつかもう改修したところが出てきている、早めに傷んでくるものはある。計画を作って、適正化も含め修繕費も平準化していくよう考えたい。

合併の効果については、整備により、図書館や斎場、市民センター、上水下水など、市民の快適な生活というか、利便性は向上した。兵庫県の方針にもあったが、全国的に見ても下水道の普及率は低いが、篠山市は水洗化率自体が 95%まで来ている。地面の中であって見えにくいですが、快適性は享受していただいている。

また、検証は大事である。今後の、収支バランスが取れた次の段階に何が課題となるか、水道下水道、施設の老朽化対策などが大きな課題となるが、それをメインに据えた行政改革の大綱なり新たな計画を作っていかなければいけない。今日明日にできるものではないので、H30,31年度ごろスタートさせようと思うと、H29,30年度ごろから方針や計画性をもって取り組まなければならない。その方向も、この委員会の中でご意見をいただければ、それをベースにまとめていきたい。

(K委員) 財政改革は着実に実行されており、H26年度の実績も計画を上回る実績を上げ、一定の評価はできる。実質公債費比率もH27年度は21%から19.8%に改善され、その後も緩やかに下降する見通しであり、これまでの行財政改革の効果の表れである。ただしH26年度の経常収支比率はH23年度以来の100%超、また将来負担比率も219%と依然高い水準で、財政状況は極めて厳しい状況にあり、引き続き財政規律を緩めず、歳出の縮減に努め、財政健全化に取り組むべきである。

また、チルドレンズミュージアムの話にもあったが、市として施設の維持管理費はかかりながら、ちるみゅーの場合平日や冬季に休館している。維持管理費は休館しようが開館しようがかかるので、投資する公共施設の有効利用はできるだけ図るべき。他の施設も同様、投資に見合うだけの有効活用を図ってほしい。

質問だが、市道大沢味間南線の工事が途中で凍結し、味間保育園もなくなるが、保育園がなくなったことによって整備の必要性がなくなることはないのか。

(関係職員T) 旧町時代、国道176号線の味間小学校から篠山口駅西口にかけて、渋滞がひどかったのでバイパスの計画ができていた。合併した時に道路工事に着手したが、あまりに工事費がかかるので、山を削った状態で凍結している。もう一本の大沢新栗栖野線は、工業団地のこともあり、インターチェンジからのアクセスも考え財政が厳しい中優先して実施した。大沢味間南線は、凍結のままである。今後についても検討していく。

(K委員) 水道事業に関して、水道ビジョンを作ったのはH24年度で、今はH27年度である。毎年そういう財政計画を作り、また見直しを図った方がよいのでは。年々ではそこまで変わらないものか。一般会計への影響も大きいので。

(事務局) そのあたり、詳しく説明できればよかったが、概略的な説明で申し訳ない。

(K委員) 税の滞納については、委員会でも意見書で何度も提言しているが、私債権も含めた一体的な回収を。H21年度の意見書では「徴収業務について、情報システムを活用して情報を共有、一元化を行うべきである。また、公債権のみならず水道料金、市営住宅家賃、保育料等の公金全般について、一定期間滞納が続いているものを一括して管理徴収する部署を設けるべき」と、H25年度の意見書では「債権管理条例の制定と併せ、その実効性を高めるための組織が不可欠である。強制徴収公債権、非強制徴収公債権および私債権を合わせて債権回収のノウハウがある職員を中心とした(仮称)債権管理課の設置を検討されたい」と記載した。市

の回答では、私債権と公債権の性質上や個人情報の取り扱い上、一元管理は難しいとのことだが。実際に私的債権も含め一元管理している自治体はある。保育料や給食費まで一元的に管理している自治体も沢山あるし、今後さらに増えてくると思うので、篠山市もそういう体制を整えるべきでは。特に滞納について、専門の部署に債権を移管して回収に取り組むと。個人情報については規制というか、一定の職員のみアクセスできるようにするなど歯止めは必要だが、そういう抜本的な取組みが必要では。一元的に収納事務ができる部署をつくるべき。今は市税と国保税だけ一体で収納していると聞いているが、債権の種類を増やすように。介護保険料や保育料、下水道使用料も強制徴収債権と聞いているので、そこだけでも率先して、試験的にできるのではないかと。難しいという回答ばかりいただくが、他の自治体も参考にしつつ篠山市でも取り組んでいただきたい。

(Y委員) 先ほどの認定こども園の土地の話だが、一般の方から借上げると。その借地料は決算でいう何費にあたるのか。

(事務局) 物件費になる。

(Y委員) なぜこだわるかというと、月々23万円で、1年で276万円。10年で大体その土地の値段となる。これが20年、30年と、篠山市が潰れない限り続くとすると、支出としてはトータルで何倍もの土地代になる。この物件費全体からすると微々たるものかもしれないが、行革で千円単位でも節約して行っている中で、このお金の使い方はおかしい。

(事務局) 一時的でなしに継続していくものなので、その意味では仰る通り。収支見通し上、物件費の決算とこれからの物件費の伸びも何%と勘案するが、その時に決定することが今後続いていくことになる。明確な答えはしづらいが。

(Y委員) 答えがどうかではない。すでに決定していること。今後活かしてほしい。

(K委員) 他に意見がなければ、まとめに入りたい。たくさんあるが、

- ・財政計画と収支見通しについては、中長期的な視点で。今まではある程度短期間で負債を減らし取り組んできたが、収支バランスがとれる見通しが立ってきた中で、中長期的な視点で人口減少や公共施設の再配置も含め、収支バランスが取れた後の次の財政計画の目標設定が必要である。
- ・公営企業会計、繰出ししている水道事業については、財政健全化上非常に重要になってくるので、公営企業会計にも注視していく必要がある。
- ・合併後に作られた公共施設や新たに導入された指定管理制度・委託制度、市民サービスなどがどのように向上したか、その効果の検証が必要ではないか。今後の財政計画の策定にはその検証の結果が必要である。
- ・行財政改革は着実に実行されており、取り組みの実績も計画を上回っているが、依然厳しい状況であることに変わりはないので、引き続き財政規律を緩めず再生

計画を進めていくべきである。

- ・隣保館については、見直しは行われているが、市の負担の削減に努めるべき。
- ・ちるみゅーをはじめ公共施設について、老朽化対策なども含め一定の維持管理費が必要になる中、休館中の開館など、投資に見合うだけの有効利用を図っていくべき。
- ・税の一体的な収納について、公債権だけでなく私債権も含め滞納債権の回収を行う専門の部署を設けるべき。滞納は大きな問題であるだけでなく市の財政にも与える影響が大きいので、そういった部署を活用し徴収率の向上を図るべき。
- ・普通会計の財政計画同様、水道ビジョンもその内容や財政計画を毎年見直しや更新を行い、活用して財政の健全化に取り組むべき。
- ・投資的事業については本委員会に諮られるが、委員会で判断したあとに経費が増加したり、ランニングコスト等が提示されていなかったりするので、委員会での判断が適切にできるよう情報の充実を図ること。
- ・議会改革は、他の自治体も参考に、議員報酬の支払い方法や政務調査費の支給方法などについても改革に取り組むべき。
- ・篠山再生計画について、現行の 140 項目以外に新たな項目を検討していくべき。水道事業を含めた公営企業会計に関する項目なども含めていってはどうか。
- ・水道事業については、施設設備の維持管理費の節減は重要であるが、老朽化対策については必要な投資は行っていくべき。また、他の自治体との共同運営など広域化なども検討すべきではないか。

(K委員) これらを意見書にまとめるが、文言については議事録等を見ながら、上手く伝わるように調製したい。大体は網羅したと思うが。私の方でまとめ、皆さんにご案内して修正等アドバイスをいただいて編集し、最終案は私に一任いただくこととなる。出た意見全ては入らないかもしれないが、参考とさせていただきます。

この意見は、昨年同様表の形態にまとめて委員の皆様にご案内するので、率直なご意見を。最終まとめて市へ提出する。今後の確定作業等事務局から説明を。

(事務局) これからは、K委員からの説明にもあったように、皆様の意見を取りまとめ、委員長から直接意見・提案書として市長に提出いただく。後日日程を調整させていただくので、都合が合えば皆様にもご参加いただきたい。併せて、意見書はホームページにて市民にもお知らせする。

- 4 その他 <連絡事項等なし>
- 5 閉会 <副委員長あいさつ>

—以上—